

民間部門におけるUNWTO世界観光倫理憲章への誓約 について

～The Private Sector Commitment to the UNWTO Global Code of Ethics～

国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所

UNWTO駐日事務所

- 観光分野における世界最大の組織で、国連の専門機関である **国連世界観光機関 (UNWTO)** (本部:スペイン マドリード) の **唯一の地域事務所**
- 持続可能な観光推進のためのシンポジウム開催、調査研究、教育活動等 (対象は、アジア太平洋地域の29か国2地域)

「世界観光倫理憲章」とは

- 持続可能な観光の発展のためのロードマップとして、2001年の国連総会において承認された指針
- 観光が環境、文化遺産、社会に及ぼす **負の影響を最小限に抑え、観光による利益を最大限に引き出すことをが目的**
- 労働者の基本的権利の保障、自然環境の保護、観光客に対する誠実な情報提供、文化遺産の価値向上への貢献等からなる全10条で構成
- 2011年より、観光業界において本憲章がコミットされるよう、UNWTOは **民間部門による本憲章への誓約に関する取組を開始**

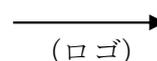
署名のメリット

- 国際的潮流として「持続可能な観光」への意識が高まっており、世界に向けて **「持続可能な観光」への取組に意欲的な事業者であることをアピール** できる。

- ・ **UNWTO事務局長と観光庁長官等の立会**により公開署名式を実施
- ・ 署名式典は、**観光庁、UNWTO駐日事務所からプレスリリース**を行う予定
- ・ 署名団体は、**UNWTOの広報を通じてプロモーション**(※)

※①UNWTOウェブサイトには社名及びロゴを掲載、②実施報告書の公表、③国際会議やイベントにおける優良事例等の紹介

- 世界観光倫理憲章に署名していることを示す **ロゴを使用** することができる。



(ロゴ)



署名に関する手続

- 署名を希望する企業は、社会貢献活動に関するレポート(※)のUNWTOへの提出が必要 (※:A4、2枚程度、英語、参考様式あり。英訳のサポートが必要な場合は、弊所が支援します。)
- 署名式(日本国内)への出席、旅費が必要(次回候補:東京五輪、ツーリズムEXPOジャパン2021大阪)
- 2年に1度UNWTOへの状況報告が必要

民間部門におけるUNWTO世界観光倫理憲章への誓約 について

～The Private Sector Commitment to the UNWTO Global Code of Ethics～

署名状況

UNWTO駐日事務所

■世界各国で観光関連団体や企業が**442**参加(2019年8月現在)

■日本からは**5団体15社**の参加(2019年10月現在)

【日本における署名団体】

<業界団体>

(一社)日本旅行業協会
(一社)全日本シティホテル連盟
(一社)日本ホテル協会
(公社)日本観光振興協会
(一社)日本旅館協会

<旅館・ホテル>

(株)西村屋
(株)ピッキオ
(株)滝の湯ホテル
鶴雅ホールディングス(株)
(株)湯元館

<旅行会社>

(株)JTB
(株)エイチ・アイ・エス
KNT-CTホールディングス(株)
(株)日本旅行
沖縄ツアーリスト(株)
(株)ワールド航空サービス
(株)アサヒトラベルインターナショナル
東武トップツアーズ(株)

<航空会社>

日本航空(株)
全日本空輸(株)

署名者の要件

■署名は無料であり、すべての民間観光事業者と関連業界団体が対象となる。
(例えば:航空会社、クルーズ会社、鉄道会社、ツアーオペレーター、旅行代理店、
コンベンションセンター、オンライン予約関連事業者)。
(※該当の有無はUNWTO本部に確認の必要があり、まずは下記連絡先にお問い合わせください。)

■公的機関、学術機関、特定非営利活動法人、観光コンサルタントは署名することができません。

署名への取組を是非お願いします。

世界観光倫理憲章 民間部門における誓約 署名式の様子
Tourism Expo Japan in Osaka 2019 (2019年10月)



世界観光倫理憲章HP

【連絡先】 UNWTO駐日事務所 鈴木・○夏秋

TEL: 0742-30-3880 E-mail: tnastuaki@unwto-ap.org

URL: <https://unwto-ap.org/>